

5月16日(木) 18:30~



会場：Zoom 及び国労会館大会議室

誰でも参加できます。  
Zoomでの参加の方は  
前日までに連絡ください。

## 第187回定例研究会

### ディーセントワーク概念から見た

### 会計年度任用職員制度」(仮)

報告：川村 雅則氏（北海学園大学経済学部 教授）

## これからの企画

### ◆第188回定例研究会

日時…6月20日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「未定」

報告…未定

### ◆第189回定例研究会

日時…7月18日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「未定」

報告…未定

### ◆第12回定期総会&記念講演

日時…8月10日(土) 13:00~

場所…静岡労政会館&ZOOM

記念講演…「今日のアメリカ労働  
運動から何を学ぶのか？」

～アメリカ格差社会とストライキ  
を題材に～伊藤大一氏（大阪経  
済大学潤教授）

## 公務職場の仕事は

### ディーセントワークか

非正規公務員をめぐる問題は、改正地方公務員法で整理され、会計年度任用職員制度が新設された。改善という評価の一方で、その名の通り会計年度ごとの任用を厳格化させたことは、彼らの仕事の実態と大きく乖離している。処遇面を含め、民間の非正規雇用政策の動向ともずれている。新制度導入から4年が経とうとしている中で自治体側の判断に委ねられる場面も増えてきている今、公共サービスの担い手である彼らをどう位置付けていくのが関係者に問われています。

公務職場の仕事はディーセントワークか。コロナ禍においては、いわゆる過労死ラインを突破する長時間労働が長く続いた。2018年に制定されたいわゆる働き方改革関連法で時間外労働の罰則付上限規制が設けられたが、公務員の労働時間規制では、災害や公務による臨時の必要がある場合（労働基準法第33条）という制度の「穴」が濫用されました。

また、民間の立場で公共サービスの仕事を支える労働者は、最少の経費が追求される競争入札制度の下で雇用機会の喪失、労働条件切り下げのリスクに常にさらされている。公共サービスの仕事に従事する人たちの雇用・労働には改善すべき課題が少なくありません。

その中でも本稿では、民間の非正規雇用者と比べても制度上の問題が目立つ会計年度任用職員問題を取り扱います。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@cy.tnc.ne.jp](mailto:roudouadv@cy.tnc.ne.jp)

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>